

結婚サポート事業



本事業は、安芸高田市の少子化対策の一因とされる未婚の男女の増加に歯止めをかけるため、結婚を希望される方の支援を行なうものです。この事業を中心となって進めていくのは、結婚相談員と多くの結婚コーディネーターです。結婚希望者から相談を受けたり、交流イベントを通して、一組でも多くの方の結婚を目指し、結婚による定住人口の増加につなげていくことを目的にしております。

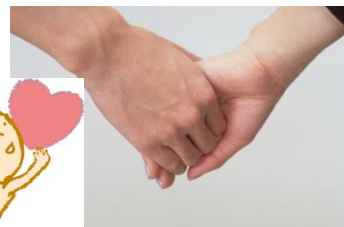
結婚希望者の紹介

「結婚縁結び事業」

結婚縁結び事業は、結婚相談員と結婚コーディネーターが、結婚希望者からの結婚に関する相談や、結婚希望者の紹介活動を行なうものです。

結婚相談員は、環境生活課内にある結婚相談所で週2日勤務し、結婚希望者やその家族からの相談を受けたり、結婚コーディネーターを集めて連絡会議を開催したりするなど、結婚コーディネーターと連携して結婚希望者を結婚まで支援します。

また、結婚コーディネーターは、結婚を希望する方から提出された紹介カードをもとに、月一回開催する連絡会議で情報交換を行ない、結婚希望者同士の出会いの場を提供し、結婚相談員と連携して出会いから結婚まで支援します。



出会いの提供

「カップリングイベント交流イベントの事業」

カップリング交流イベント事業は、未婚の男女に交流の機会を提供するためイベントを実施するものです。イベント内容は、結婚を希望される方のアンケートなどを参考に、結婚相談員と結婚コーディネーターなどで協議し内容を決定していきます。

イベントの実施時期や内容は、広報誌やHPなどでみなさんにお知らせいたします。

この結婚サポート事業が、結婚を希望されている方たちにとって出会いのきっかけとなり、多くの方が結婚にいたっていただければと思います。



結婚を希望されている方へ

結婚を希望し、出会いを求められている方はご相談ください。

●対象者

結婚をしていない未婚者(死別・離婚により未婚になられた方も含みます。)で、安芸高田市内に住所がある方並びに結婚を機に安芸高田市内に定住を希望されている方のうち、結婚を望み、結婚を前提とした出会いを求める方です。

ただし、婚約をしている方、結婚の約束をされている方、事実上婚姻関係にある方は結婚希望者に該当しません。

●利用の流れ

- ①結婚相談員や結婚コーディネーターに結婚希望の連絡をします。
- ②紹介カードを記入し提出します。
- ③紹介カードをもとに、結婚コーディネーターが連絡会議などで結婚希望者の出会いを探し、希望者同士が出会うこととなります。
- ④結婚コーディネーターと結婚相談員が結婚まで支援します。



結婚相談員
吉田 修



お気軽に
ご相談ください。